

平成27年度第1回市川市幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日 時 平成28年1月20日（水）午後2時～3時30分

2. 場 所 市川市役所 本庁舎3階 第1委員会室

3. 出席者

委 員：会長 高尾公矢委員、副会長 鈴木みゆき委員、中村よしお委員、
吉田英生委員、緑谷一樹委員、増田実菜委員、余瀬佐和美委員、
生田やよい委員、北原友美子委員、羽原智春委員、松本浩和委員、末廣治彦委員
市川市：永田教育政策室長、教育政策課（牛尾課長、石田主幹、堀副主幹、須志原副主幹）、
就学支援課（木村課長）、子育て支援課（小松課長、正木主任）、
こども入園課（高久課長、宮内主幹、石井副主幹）

4. 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 公立幼稚園について（報告）

5. 配布資料

- ・次第
- ・資料1 幼児教育振興審議会条例
- ・資料2 委員名簿
- ・資料3 幼児教育振興審議会の概要
- ・資料4 平成22年の諮問書・諮問資料・答申書・基本の方針
- ・資料5 これまでの就園状況
- ・資料6 平成28年度市立幼稚園入園予定状況
- ・資料7 市川市の将来人口
- ・資料8 子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK
- ・資料9 今後の審議日程

○教育政策課長

現在、当審議会の会長が決まっておりませんので、会長が決まるまで、私が仮議長を務めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、只今より、「平成27年度第1回市川市幼児教育振興審議会」を開会いたします。

本日は、審議会委員13名のうち、12名の委員が出席されており、市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

また、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条に基づき、議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。

よろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○教育政策課長

ご異議なしのようですので、本議題に係る会議を公開することと決しましたので、傍聴者がいましたら入場をお願いします。

《傍聴者なし》

【議題1 会長及び副会長の選出】

○教育政策課長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

「議題1 会長及び副会長の選出」でございます。

会長及び副会長は、市川市幼児教育振興審議会条例第5条第1項において「委員の中から互選する」と規定されております。委員の皆さんより立候補もしくは推薦がございましたらお願ひいたします。

○末廣委員

高尾委員にお願いしたいと思います。

○教育政策課長

高尾委員というお名前があがりましたが、皆さんよろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○教育政策課長

それでは、高尾委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

《高尾委員 了承》

○教育政策課長

ありがとうございます。

それでは、会長となられました高尾委員には、お席をお移りいただきたいと思います。

高尾会長より一言ご挨拶をお願いし、これ以降は、高尾会長に進行をお願いいたします。

《高尾会長 会長席へ移動、ご挨拶》

○高尾会長

それでは会議を続けさせていただきます。

次に、副会長を選出いただく必要がございます。副会長につきましても、委員の皆さんより立候補もしくは推薦がございましたらお願ひいたします。

それでは、皆さんのご承諾をいただければ、私のほうから、今まで副会長でいらっしゃった鈴木委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは、鈴木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

《鈴木委員 了承、副会長席へ移動》

○高尾会長

よろしくお願ひいたします。

それでは、鈴木副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

《鈴木副会長 ご挨拶》

【議題2 公立幼稚園について（報告）】

○高尾会長

ありがとうございます。皆様、これからよろしくお願ひいたします。

それでは次の議題に移ります。

「議題2 公立幼稚園について」、こちらは報告ということですので、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長

それでは事務局からご説明させていただきます。今回は諮問・答申ということではなく、今までの幼児教育振興審議会の経緯や公立幼稚園を取り巻く現状を報告という形でご説明させていただきます。説明が少々長くなりますのでご了承ください。

お手元の資料に基づいてご説明させていただきます。

まず、資料 3 をお願ひいたします。「市川市幼児教育振興審議会の概要」でございます。本市幼児教育振興審議会は、市川市の幼児教育の振興と充実を図るための方策について調査審議する目的で、昭和 50 年 4 月 1 日に設置されました。平成 10 年度から昨年度までの主な内容を載せておりますが、平成 22 年度には、「公立幼稚園のあり方について」、審議会にお諮りし答申をいただきました。その後、教育委員会では、この答申に沿って進めていくとする基本の方針を定めました。こちらについては資料 4 をご覧ください。こちらがその時の諮問書、次が諮問資料、答申書、最後が基本の方針でございます。

最後の資料をご覧ください。概要を申しますと、基本的方向性としては、市の北部に位置する百合台幼稚園、中部の大洲幼稚園、南部の南行徳幼稚園の 3 園を基幹園として残し、「公」としての役割、役割としては 4 つ挙げられておりまして、1 つ目が特別支援教育、2 つ目が教育機会の確保、3 つ目が幼児教育の研究、4 つ目が子育て支援施策、この 4 つの役割を果たしていくことが望ましい、その他の公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含む地域の実情、バランス等を配慮しながら、順次廃園を検討していくというものです。

次に、短期的方向性としては、1 つ目が稻荷木幼稚園の廃園、2 つ目が二俣幼稚園の休園の検討が掲げられておりまして、稻荷木幼稚園は平成 26 年 3 月をもって廃園となっております。また、二俣幼稚園につきましては平成 28 年 4 月から休園となりまして、このように取り組みを進めてまいりました。

最後に、将来的方向性としては、国の「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一体化施策、いわゆる、子ども・子育て新システムの動向を見極め、将来像を決定するうたっております。

なお、公立幼稚園の保育料に関するにつきましても本審議会でご審議いただいたまいりましたが、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が本格的に実施されたことに伴い、公立幼稚園の保育料はそれまでの月 1 万円から市民税額に応じた料金体系、応能負担となりました。

このように、本審議会では、公立幼稚園のあり方や保育料に関するなどを主に審議していただいております。

次に、資料 5 をお願ひいたします。こちらは、これまでの市川市における就園状況に関する資料でございます。資料上段の①3 歳児～5 歳児の就園状況（幼稚園・保育園・認定こども園）ですが、縦棒は 3 歳児から 5 歳児全体の児童数を示しております。折れ線グラフの四角は幼稚園に通っている割合、三角の折れ線グラフは保育園に通っている割合をそれぞれ示しております。なお、認定こども園は、平成 27 年 4 月から私立で 2 園設置されております。児童数は減少傾向にあります。平成 27 年度の児童数と平成 17 年度の児童数を比較しますと、約 1,600 人減少しております。同様に、平成 17 年度と平成 27 年度を比較しますと、幼稚園に通っているお子さんの割合は約 10 ポイント減少しておりますが、保育園のほうは逆に約 13 ポイント増加しております。

次に、②市川市立幼稚園の就園状況のグラフでございます。こちらは、市立幼稚園の就園状況でございます。何も記号がついていない線が市立幼稚園全体の園児数でございます。その下に何本か線がありますが、市立の各幼稚園の入園児数でございます。平成 17 年度から現在まで、約 500 人減少しております。先程申し上げましたとおり、稻荷木幼稚園は平成 26 年 3 月をもって廃園となり、二俣幼稚園は平成 28 年 4 月から休園となります。

次に、資料 6 をお願ひいたします。こちらは、平成 28 年度の市立幼稚園の入園予定状況でご

ざいます。市立幼稚園は 2 年保育でございますので、4 歳児の入園人数となっております。全体では、560 人の募集人数に対し、入園予定者は 361 人でございます。1 年前の同時期の予定者は 396 人でございまして、今現在で 35 人の減少となっております。

続きまして、資料 7 をお願ひいたします。こちらは、市川市全体の将来人口でございまして、市川市子ども・子育て支援事業計画から抜粋したものでございます。

上段の年齢 3 区分の人口の推計を見てみると、増加するのは 65 歳以上の老人人口のみで、0 歳から 14 歳の年少人口、15 歳から 64 歳の生産年齢人口ともに、今後、減少の見込みでございます。

次に、下段のグラフをご覧ください。こちらは、0 歳から 5 歳の就学前児童の人口の推計になっております。平成 27 年度と平成 31 年度を比較しますと、全体で、約 2,400 人の減少の推計となっております。同じように、平成 27 年度と平成 31 年度を比較いたしますと、3 歳から 5 歳は 310 人から 384 人の減少見込みでございますが、0 歳から 2 歳の減少傾向はそれよりも大きく、中でも 2 歳は 472 人の減少見込みとなっており、2 歳が一番減少幅が大きくなっています。

次に、資料 8 をご覧ください。こちらは、国で作られました「子ども・子育て支援新制度」のガイドブックでございます。平成 24 年 8 月、「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、平成 27 年 4 月から、子ども・子育て支援新制度が本格的に実施されているところでございます。この新制度では大きく 3 つの軸がございまして、1 つ目は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」でございます。2 つ目は、「教育・保育の量的拡大・確保」でございます。3 つ目の軸は、「地域の子ども・子育て支援の充実」でございまして、以上の 3 つを軸として取り組みを推進することとなっております。

なお、公立幼稚園の保育料につきましては、先程もご説明申し上げましたように、平成 27 年 4 月から公立幼稚園は新制度に移行したため、それまで保育料が月 1 万円でしたが、市民税額に応じた料金体系へ変更となりました。

ただし、平成 28 年度までは経過措置がございまして、今年度は、1 万円を超える場合は 1 万円、来年度は、5 歳児については 1 万円を超える場合は 1 万円、4 歳児については、市民税額に応じた料金体系表による保育料が 1 万円を超える場合は、1 万円に超えた額の半額を加えた保育料となります。

なお、私立幼稚園につきましては、32 園中 2 園が平成 27 年度から新制度に移行しております。

また、平成 27 年 4 月から、市川市子ども・子育て支援事業計画が 5 カ年の計画期間でスタートしているところでございまして、本日は参考としてこの計画の概要版を配布させていただきました。

以上、資料に基づきましてご説明させていただきました。今回は諮問・答申ということではなく、今までの状況と子どもを取り巻く状況をご報告させていただきました。今後、教育委員会の方で諮問の案がまとまりましたら、こちらの審議会に諮問させていただいて審議をお願いするということになりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○高尾会長

それでは、事務局から公立幼稚園についての報告がありましたけれども、只今の報告につきまして、意見、質問等があればお願いしたいと思います。

緑谷委員、いかがですか。

○緑谷委員

はい、緑谷でございます。只今、幼教審の歴史についてご説明いただいた中で、配付資料 6 に平成 28 年度市川市立幼稚園入園予定状況というものがございまして、南行徳幼稚園さんの募集人数が 140 人と書いてあります。年少さんとしては多いなと思って見ていましたが、何クラスあるのでしょうか。

○高尾会長

事務局からお願ひします。

○就学支援課長

就学支援課です。就学支援課は、公立幼稚園の管理運営を行わせていただいておりますので、その関係でご説明させていただいております。今は 3 クラスになっております。

○緑谷委員

3 クラスですと、40 人ちょっとですかね。

○就学支援課長

1 クラス 35 人の基準で行っております。

○緑谷委員

35 人だと、105 人なので、定員は 140 人もいらない感じがするのですが。

○就学支援課長

募集につきましては 35 人で 4 クラスとさせていただいておりますが、実際の今の入園状況は、85 人で 3 クラスを予定しております。

○緑谷委員

幼稚園の感覚からすると、年少組で 35 人 1 クラスというのは、ここ 10 年くらいの首都圏の幼稚園の実員ともあまり合っていない気がしています。それから、ここ数年、近隣の私立幼稚園からも募集要項と実員が合っていないのではないかという声が非常に大きいようなので、実際に人数が多いようであればしょうがないとも思うのですが、そうでないのであれば、ぜひご検討いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

幼稚園協会のほうではこちらの審議会でお話しさせていただく立場を初回ですので簡単にお話させていただきたいのですが、会長、よろしいでしょうか。

○高尾会長

はい。

○緑谷委員

私どもは市内に私立幼稚園 32 園あるうちの 28 園が加盟する団体でございます。公立幼稚園と私立幼稚園は対立しているということをよく言われるのですが、そのようなことは全くありません。私立でも公立でも親が子どもを行かせたいと思うところを胸を張って選べる施設が市川市にたくさんあればそれでいいのかなと考えております。各施設はそのための努力をするべきと考えています。ただ、人口減少の中、子どもも当然減ってきておりますので、ある程度役割を終えたところから統廃合というか削減ということを、公立私立それぞれ当然検討すべきことであろうと考えています。そうした中で私どもが公立幼稚園に求めるのは、私立に比べまして資金、運営費が充実しているので、基幹 3 園を中心として特別支援教育を益々推進していただきたいと要望しています。また、基幹 3 園以外の中でも、稻荷木さん、二俣さんとここ数年廃園や休園が決まっておりますけれども、また議論を深める中である程度の役割をもう終えているのではないかという園については、これから新たに統廃合の可能性というのをこの審議会を通じて検討していくべきではないかというのが私どもの意見です。幼児教育は本当に大事だと思っております。子どもがこれから何十年も生きる中の数年間、豊かな経験を積みつける大事な時期をこの市川市の中で各施設が胸を張って保護者に紹介できるような施設のあり方というものをぜひ探ってまいりたいというのが幼稚園協会としての基本的な考え方です。そのためぜひ、委員の皆さんと共に考えてまいりたいというのが基本方針ですので、よろしくお願ひいたします。

○高尾会長

それでは、私立幼稚園協会の考え方をお分かりいただいたと思いますけれども、行政が説明してくださいました公立幼稚園についての報告に関して、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

なければ、私のほうから 1 つ質問させていただきます。

資料 6、市立幼稚園の入園予定状況ですが、募集定員に対して入園予定者が少ないですね。これは個々には事情があると思いますけれども、全体的に少ないというのはどういうことが原因であるか分かりますか。

○こども入園課長

年々減少しているということは事実ですが、4 歳からの入園ということがございますのと、全体的には 3 歳から 5 歳までの児童数が減ってきていることが大きな原因であると考えております。

○高尾会長

分かりました。他にご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○吉田委員

吉田です。ちょっと伺いたいのですが、僕は、信篤幼稚園と二俣幼稚園の園医をやっており

ます。二俣幼稚園は休園なのですが、昨年 16 人で、二俣幼稚園に行けないお子さんが信篤に流れるのかなと思っていたのですが、人数を見ますとあまりそういう感じではありませんし、防衛省はなくなりましたが二俣地区に子どもがいないわけではないと思うので、その子どもたちがどこへ流れたのかということを知りたいのですが、もし、どなたかお分かりでしたらお願ひします。

○就学支援課長

確かに、二俣幼稚園が休園になることに伴いまして、今年度の状況は、信篤幼稚園に来られているお子さんが何名かいらっしゃいます。ただ、それ以外のお子様について、聞いている限りですと、近隣の船橋市内の幼稚園や保育園に行かれているようです。

○吉田委員

ありがとうございました。

○高尾会長

それでは、他にご意見がございましたらお願ひします。どうぞ。

○松本委員

公立幼稚園は 2 年保育と伺いましたけれども、今、保育園の希望者の方が増えておりますし、幼稚園のほうでも延長保育をされたりという中で、2 年保育となると保護者にとってはなかなか選択肢としては難しいのかなと思いますので、例えば 3 年保育の実施というのは公立幼稚園では無理なのでしょうか。

○高尾会長

事務局のほうでお願いします。

○教育政策課長

私立幼稚園が 3 年保育で、公立が 2 年保育ということではあります、先程緑谷先生からもお話をありましたとおり、私立を補完するということで公立幼稚園が設立されたという経緯がございます。その中で、2 年保育というかたちになっておりまして、公立を 3 年保育にできるかというと私立が設立されている状況もございますし、保育園もありますし、色々なことを総合的に見ないと、公立幼稚園を 3 年保育にすれば子どもが来るのかというとそもそも言えない部分もありますので、当面は 2 年保育ということで公立幼稚園のほうは考えております。

○松本委員

ありがとうございました。事情を良く存じ上げませんでしたので、ご質問させていただきました。

○高尾会長

それでは、余瀬委員は公立幼稚園児の保護者の方でございますけれども、何か意見はありま

すでしょうか。

○余瀬委員

自分が子どもを産んで子育てをして幼稚園を選んできた経験から申し上げますと、上の子を保育園なり幼稚園に入れる時は、下の子が生まれたり保育を手伝ってくれる人がいない状況だと、早く園に入れたいということがあります。共働きができる状況かとか、そういうことを踏まえて、今はちょっと頼る人がいなくて働けないので幼稚園を選ぶと。そういう時に、私は下の子のお世話もあるので早く幼稚園に入れたくて3年保育を選んだということがあります。2番目の時も、また下の子が生まれるので幼稚園に預けたいということで3年を選びました。3番目は、私立幼稚園と公立幼稚園の保育料が大分違いますので、経済的な面と、一番下の子は上の子が手を離れていくので自分が手をかけていける点でも、地元で通える公立幼稚園を選んだという経緯がございます。周りの方を見ていると、経済的な面で公立幼稚園を選ばれる方が多いのは確かです。補助もございますけれども、それは差がありますし、1万円という決まった金額が分かりやすくて家計のやりくりがしやすい、目途が立ちやすいということで選ばれている方が多いと思います。他には、地元の友だちを作りたいということもありますが、一番は経済的な面ではないかと思います。

○高尾会長

他にご意見があればお願いしたいと思います。どうぞ。

○増田委員

増田です。よろしくお願ひいたします。私は、自分の子ども2人が市川市の私立幼稚園にお世話になったのですが、住んでいる地域は実は船橋市なのですね。船橋市と市川市が非常に隣接している地域として、保護者の方は市川市の幼稚園を選ぶか、西船橋エリアの方で選ぶかということで、非常に迷われるエリアにあります。船橋市は公立幼稚園は全部廃止されていて、ない状態なので、選択肢としては私立の幼稚園ということで、最初から選択肢がなかったので、そのような中で家庭の方針に一番合った園をということで選びました。私の実家は市川市なのですが、もともと、市川市には公立幼稚園がたくさんあるなという印象がありまして、ただその中で地域に偏りがあると言いますか、南側のエリアのほうにたくさんあるイメージがありまして、実際に北部のほうに住んでいる方でも百合台幼稚園しかないような状態で、選ぶ市民の立場からしたら本当に平等なのかな、現実に地域差がすごくあるなという印象があります。二俣幼稚園ですか信鶴幼稚園は比較的近いエリアにあると思います。また、稲荷木と大洲に関してもかなり近いエリアになってくると思うのです。その一方で、北部は百合台だけ1つというと、本来必要とされている、公立幼稚園にいろいろな事情で預けたいという方のところに、公の立場として平等に提供できているかというと、ちょっとそういう面では平等ではないという感じがします。もし、平等でないのであれば、特に今後子育て新システムができて、給付金などの関係から公私同じような金額体系になるということを目途にして、少し整理をしながら、やはり市民からすると公立のところは長年培ってきた幼児教育が魅力に映る部分もあるので、そういうところで特別支援教育ですか、今大きく発達に問題があるというよりは、発達がグレーゾーンで見守りたい、親も一緒に勉強したいという方も多いと思うので、そういう方向け

の教育機関ができると、すごくいいのではないかと思っています。以前、稻荷木幼稚園が廃園になった時に将来的にそういう方向性があると確か今までの審議会の中でもあったかと思うのですけれども、稻荷木幼稚園を閉めた後の特別支援に対する方向性はどういうかたちで進んでいるのでしょうか。

○高尾会長

それでは事務局。

○就学支援課長

稻荷木幼稚園が廃園になった後、ことばの教育として運営を行っております。場所は稻荷木幼稚園で行っています。現在の所管は教育委員会ではなく、こども政策部の発達支援課で事業を実施しております。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

公立幼稚園が地域によって偏りがあるというのは、歴史的な経緯なのですね。

○就学支援課長

確かに行徳地区に南行徳・新浜・塩焼とありますが、先程も牛尾課長から申しましたように私立幼稚園の補完的な役割ということで、行徳地区に幼稚園が少ないとから、このような配置となっております。

○高尾会長

増田委員、よろしいでしょうか。

それでは、他にありましたらお願ひします。では、中村委員。

○中村委員

質問と意見が合わさってしまうかもしれませんけれども、公の役割ということで、特別支援、これは、小学校・中学校・高校においても特別支援学級や学校を作つてほしいという要望がすごく多く、それに対応していただいていると認識しておりますが、やはりこれからこの児童教育振興審議会の中で特別支援教育、保育と言うのでしょうか、特別支援についてどのように進められているのか、答えられる範囲でということと、基幹園ということで答申の中でやってこられたと思うのですが、特に、稻荷木の跡利用ということで、あおぞら、そよかぜでしたっけ、外から見て計画どおりきれいになっていると思っていて、ぜひ、実際、中を見させていただいて、どのように変わったのか、どのような教育、保育をされているのかということを見させていただきたいということがあります。

また、認定こども園が2園ということですけど、本市における認定こども園の推進、進捗状況について、また、課題があれば、公の役割として経済的なところというのが指摘されるのですけれども、これは、ここだけの話ではなくて全体で見なければいけないと思うのですが、やっぱり声としては経済的な部分で園に入れられないということも確かに聞くこともあるのです

が、市としてはどのようにお考えなのか。

○教育政策課長

分けて説明させていただきます。

まず、特別支援の問題ですが、今、中村委員がおっしゃったように、公立の場合はひまわり学級ということで、百合台・大洲・南行徳の3園にひまわり学級ということで、通常はひまわり学級にいるんだけれども状況に応じて普通クラスに入ったりということで、恐らくそれがグレーというかそういうお子さんに対して発達を促すということで非常に大きな役割を果たしているのかなと思います。これについては、公立幼稚園の公の役割ということで、検討委員会のほうでやっておりますが、特別支援教育というのは平成22年の答申にもあります、公の役割の中でも非常に重要な部分ではないかと捉えております。今後どうするかということにつきましては、先程も申しましたように、ある程度まとまった段階で今後の審議会に諮問させていただき審議をお願いするというかたちになってくると思います。特別支援については以上でございます。

基幹園は今、百合台・大洲・南行徳の3園が基幹園という扱いになっております。基幹園の役割、公の役割が4つあるのですが、その役割を考えていく中で基幹園をどうしていったらよいのかということも併せて考えていかなければならぬと思っております。その辺もまた案がまとまつたらご審議をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○就学支援課長

稻荷木の見学につきましては、調整させていただいて見れる場を考えさせていただきたいと思います。

認定こども園につきましては、こども政策部のほうから回答をお願いしたいと思いますが、経済的な部分につきましては、平成29年度から公立も私立も保育料の金額は一律同じになる予定となっております。

○こども入園課長

認定こども園の進捗状況ということでございますけれども、基本的には私立幼稚園のほうからの認定こども園を国のほうも推進しているのですが、意向調査をしても希望はありません。将来的には2園程度が移行したいというようなところがございました。今後、推進に向けて私立幼稚園協会とも協議していくことを考えております。以上でございます。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

○中村委員

2園というのは、今2園あって、他に2園ということですか。

○こども入園課長

そうですね。今、e-保育園と風の谷保育園の2園が保育園型の認定こども園となっておりま

して、幼稚園はゼロなのです。幼稚園が将来的には2園が認定こども園となる予定でございます。

○中村委員

4つになるのですか。

○こども入園課長

はい、そうです。

○高尾会長

緑谷委員、どうですか。認定こども園に対して。

○緑谷委員

認定こども園の市川市の現状ですと、保育園からはe-保育園さんと風の谷保育園さんが今年度から認定こども園となっています。幼稚園のほうは今年度も来年度もなるところは今のところ聞いておりません。幼稚園のほうからならないというかなれない理由は、2つあり、1つは各園の幼児教育理念に合わないこと。2つ目は経営のバランスを考えて、認定こども園になってしまうと恐らく経営的にまわらなくなってしまうという点です。将来的には検討したり、という意向調査の結果があるのでしょうけれども、刻々と状況は変わっていくので、やはりその時にならないと分からぬというふうに私のほうでは考えております。私立幼稚園が従来ながらの幼稚園であるべきなのか、もしくは低年齢化や長時間化を果たしてこども園に近づいていくべきなのかという議論については、全国的にどちらが正解なのか分からないという状況です。特に地域性がありまして、特に首都圏でも東京駅から1時間以上かかるところになってくると、経営的な側面からもこども園を検討せざるを得ないというところから、また、東京駅から1時間以内くらいのところですと、幼稚園単体でまだやっていけるから幼稚園のままでいたほうがという考えが優勢であります。ということとして、その辺を短時間で考えるということはなかなか難しいというのが私の個人的な見解です。

今ずっと特別支援のお話が出ていましたが、私のほうから質問なのですが、基幹園3園を中心に特別支援の強化、その方向性は前回までの審議会でも出ているところではありますけれども、10月から11月頃の今年度の募集時期に私立幼稚園に関する文句であったり意見が最終的に私のところに來るので話をしている中で、特別支援教育が必要なお子さんがいる保護者の方から、公立に行ったがなかなか受けもらえないから私立のほうで何とかならないかという相談が例年に比べて多いかなという印象を持ちました。こうした点でも基幹3園を中心とした特別支援の枠拡充というのは早急な課題ではないかと考えております。そういう点で、もし枠があるのであれば今後拡大する予定ですかということはあるのでしょうか。

○高尾会長

では、事務局から。

○就学支援課長

特別支援ですが、枠というのは決められたものはありません。ただ、特別支援（ひまわり学級）に入るかの判定は幼稚園でしているわけではなく、希望された方が本当に幼稚園のひまわり学級が適切なのかという判定は教育センターの教育支援委員会に諮問し答申をいただきまして、その方が3園の中のひまわり学級に適していると出た場合がひまわり学級に入れるということになっております。全く特別支援に適さなくても園の通常クラスで大丈夫だという場合は各園で受け入れをしております。ただ、そこで、やはりこれはひまわり学級でも難しいというような場合は、他の施設、発達センターのあおぞら学級などを紹介させていただいている状況です。幼稚園のひまわり学級は、基本、通常クラスとの交流を目的として、今後小学校に上がり、ある程度支援学級に行かなくても小学校に行けるようになるために、育成、教育をしておりますので、そういう状況で選んだ基準でということにはなっているかと思います。回答になっているかは分かりませんが、このような状況でございます。

○高尾会長

緑谷委員、どうぞ。

○緑谷委員

幼稚園協会の会議で、4月から加配が必要なお子さんはどの程度各園で受け入れをしているかという話をしました。年々増えているのは間違いないありません。小学校などに入学したときに特別支援が必要なのかというと未来の話になるので分かりませんが、幼稚園の就園年齢において増えているのは間違いないので、もちろん私立のほうも各園で努力はいたしますが、各園の枠を超えつつある状況ですので、ぜひ公立、基幹3園を中心に大きく体制を整えていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○高尾会長

基幹園の機能として、ひまわり学級のような受け入れだけではなくて、相談機能ですね、私立に通おうが、公立に通おうが、子どもたちの相談をしていくという機能を持たせるということが審議会の中でも議論されたと思うのですが、その辺のところを積極的に進めただけたらということですね。

他にご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。自由にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい、どうぞ、松本委員。

○松本委員

今の特別支援教育に関してお伺いしたいのですけれども、昨年度でしたか、公立保育園のほうでいわゆるインクルーシブ教育ということで、特別支援が必要なお子さんを保育園で普通に受け入れてというお話しを伺ったように記憶しておりますが、現在、公立または私立保育園さんのほうでその辺の取り組みというのはどのようなものがあるのか、事務局あるいは委員の皆さんからお伺いできればと思います。

○高尾会長

まずは、事務局のほうから。

○教育政策課長

保育園ということでよろしいですか。

○松本委員

はい。昨年度保育園の方でインクルーシブ教育についての講演か何かあったと思いますので。

○こども入園課長

担当部署が違うので詳しくは分からぬのですが、統合教育の部分での受け入れというよりも、公立保育園の場合は、障害を持っておられるお子様を私立よりも積極的に受け入れているということです。私立保育園の方も委員さんにはいらっしゃいますし受け入れていただいておりますけれども、積極的には公立保育園のほうで受け入れているという状況でございます。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

○松本委員

もしよろしければ、羽原先生に現状を教えていただければと思います。

○高尾会長

羽原先生、いかがですか。

○羽原委員

公立保育園ということでお話しをさせていただきます。幼稚園と同様、支援がものすごく大変必要ですというお子さんというよりは、グレーゾーンというのでしょうか、なんとかついてこられるかなどうかなというお子さんが増えているというのが実情です。全体の人数は忘れてしまいましたが、かなり加配対象児が増えていることは確かです。保育園では年々増えているなというのが実情ですが、やはり保育園もまるで集団生活に入れないお子さんもいらっしゃいまして、私たちも集団での保育でございますから、幼稚園さんと同じように、小学校に向けて、この子が困らないようにやっていくにはどうしたらいいかということを考えております。その中でどうしても保育園で受け入れられないなというお子さんもいらっしゃるかなというのが現状です。ですが、発達センターと随分前から連携をしておりまして、そちらのノウハウを色々教えていただいておりますので、どうやらこのお子さんは援助の仕方によったら集団の中で一緒に生活ができそうだよというお子さんに関しては、かなり色々な支援であったり、そのお子さんに適した援助の方法を行いながら生活また勉強してもらい、小学校へ向けていくことがあります。公立保育園はどこの保育園でもこのような現状で、数多くの加配が必要なお子さん以外も育てているのが現状だと思います。今、お話しを伺っていて、やはり幼稚園でも保育園でも同じところがあるのだなということが実感です。

○高尾会長

ありがとうございました。

生田委員はどうですか。私立保育園の立場として。

○生田委員

保育園は0歳児からお預かりしているので、あれって気づくのが3歳くらいなのですね。その時点で、ちょっとお預かりできません、やめていただけますかということは言えませんので、発達支援センターのほうに行っていただいたりもしていますけれども、現実、加配なしでやっています。そのことで私たちいつも会議の時に困りますねというのも必ずこの話題なのです。加配をお願いしてもそこが難しいということで、なかなか上手く加配がしていただけません。そういうことで私たちも、そういうお子さんには1人つけたりいたしますけれども、現状、そういう中で苦労しながらやっているのが事実です。

○高尾会長

そのような状況であるということを事務局は深刻に受け止めていただきたいと思います。

○生田委員

付け加えさせていただくと、ですから、公立のほうにそういうお子さんは、もし、3歳児、4歳児で入園を希望される方は、はじめに保健師さんたちに診ていただけますので、公立さんのほうに入園をなるべくしていただけるようにしているのかなということはあります。ただ、私立においては、希望は聞いていただけないのは事実です。ここで希望ばかり言ってしまってごめんなさい。

○高尾会長

普段聞けないことですので、この場で言っていただきありがとうございます。

それでは、時間も迫ってまいりましたが、北原委員、普段、お子さんを私立保育園に預けられていて、感想といいますか、意見といいますか聞かせてもらいたいと思います。

○北原委員

私も朝早くから夕方まで、保育園がやっているほぼ全ての時間で娘を保育園に預けさせていただいていて、私が子育てをしているよりも保育園の先生方に子育てをしてもらっている部分も多々あります。色々な希望はありますけれども、先生方がとても気を遣いながら子どもたちの目線に立ってやっていただいているので、とても助かっているところです。

○高尾会長

はい、ありがとうございました。

それでは、末廣委員は小学校の立場として公立私立関わらず幼稚園・保育園で、こういうことをやってきていただきたいということがありましたらお願ひしたいと思います。

○末廣委員

こういうことをやってきてほしいということは特にありませんけれども、私も公立幼稚園長

の経験があるので、公立の場合は2年ですが、幼稚園の2年目、卒園して小学校に上がるという頃には、教育ではないのですが随分と教育されてきていますので、小学校の1年生と比べても大差がないかそれ以上くらいに成長する子が多くあります。ただ、小学校に入ると学校の一番下ということで戻るのですね。もちろん小学校では幼稚園の方だけではなく保育園の子とかそうでない子も含めて一緒にになりますので、幼稚園の年長と同じ生活自体はできなくなってしまうという部分がありますので、それがそのまま続くと小学校も半年まではいかなくとも3ヶ月くらい先のところからスタートできそうな感じはしております。これは実は中学の時もそう感じまして、中学1年生に入った子は小学校から上がったばかりだから本当に手をかけてあげなくちゃならないのかなと思っていたのですが、小学校6年生をみると、もう大概のことはできて、中学校1年生に甘やかす必要はなく、言わなくても十分にできるのです。しかし、小学校6年生は最上級生なのでこちらが言わなくてもできてしまうのが、中学校に行くと1年生なのでやっぱり戻ってしまうことがあるので、そういったところを我々教員のほうも理解しながらやっていくと、もっともっと教育が滑らかに進んでいくようなことを最近は特に感じております。

それから、先程、話しに出ていました特別支援教育ですが、小学校でも明らかに知的障害という子であれば分かるのですが、話題に出たグレーゾーン、発達障害については、鈴木先生が良くご存知でしようけれども、広汎性発達障害と診断がつくと、普段は何でもなくとも、あることに関してはできなくなってしまうとか、逃げてしまうとか、暴れてしまうとかという部分がありますので、そういう子には1人とか人がつかないと難しい部分が時としてあります。しかし、常にそういうわけではないので、いつも人をつけることは難しいですが、もちろん、学校でも簡単に人がつくわけではありませんので、担当教員が自分の日々の職務の経験を活かしながらやっているというのが現状です。

○高尾会長

ありがとうございました。

それでは、鈴木副会長お願いします。

○鈴木副会長

市川の公立幼稚園の今後のあり方の中に、幼児教育の研究とか教育機会の確保という部分もあって、もちろん増え続けているという特別支援のこともすごく重要ですけれども、当然、教員の質の向上というのがすごく大事だと私は思っていて、今回ついに、文科省の国立教育政策研究所の中に幼児教育のナショナルセンターができることになって、教員を養成・採用・研修ということがセットになって今後考えられていくというふうになっていきます。私としては、公私立幼稚園・保育所が一緒になって研修というシステムを作り質の向上を目指せるといいのではないかと考えております。

○高尾会長

それでは他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

その他、ですけれども、事務局からお願ひいたします。

○教育政策課長

今後の審議の日程についてご連絡いたします。

資料9をお願いします。平成28年度の審議会は3回予定しております。1回は4月中旬から5月中旬、2回目が7月中旬、3回目は10月中旬に開催したいと考えております。また内容が決まりましたらご審議をお願いするというかたちになります。今後、委員の皆様のご都合を伺いながら日程調整を行いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○高尾会長

それではこれをもちまして、平成27年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。
ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

市川市幼児教育振興審議会会長

署名 高尾公矢